

# 市内で特殊詐欺被害が発生しました

平成31年1月28日更新

## ■被害状況

1月26日（土）、福知山市内の男性の携帯電話に「会員登録の未納料金が発生しています。本日中にご連絡なき場合法的手続きに移行します。」とメールが入った。男性がメールに書かれた問い合わせ先に電話したところ、男から「訴訟手続きを解除するために登録料を入金してください。」と言われた。

その後、男の指示を受け、コンビニエンスストアでプリペイドカードを購入し、騙し取られる特殊詐欺の被害が発生した。

## ■ご注意ください！

身に覚えのない料金の支払を求める不審なメールやハガキが送付されてくる特殊詐欺の手口が急増しています。メールやハガキに記載されている連絡先に電話をすると、様々な言葉で支払を要求され、プリペイドカードの購入やATMでの支払いなどを指示してきます。一度でも支払ってしまうと、さらなる支払を要求されるなど被害が拡大していくこともあります。

覚えのない請求が記載された不審なメールやハガキが届いたら、絶対に連絡はせず、まずは消費者ホットラインや警察などに相談しましょう。

## ■不審なハガキやメールが届いたら、まずは相談しましょう

消費者ホットライン

☎188

福知山市消費生活センター（生活交通課内）

☎0773-24-7020

福知山警察署

☎0773-22-0110